

いじめ

しない
させない
みのがさない

誰もがいじめる側、
いじめられる側になる
可能性があります！
あなたのお子さんを見
つめてみましょう。

いじめは、どの学校でも、どの子供にも起こり得る問題です。
いじめを早期に発見するために、子供の小さなサインを見逃さず、
厳しく温かい心で見守りましょう。



「ネット上のいじめ」から子供を守ろう！！

お子さんが携帯電話やインターネットをどのように利用しているか、誰とつながっているか知っていますか？

「ネット上のいじめ」とは？

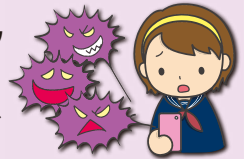
- 掲示板・ブログ・プロフ等の SNS*1 を利用して、特定の子供の悪口や誹謗中傷を書き込んだり、個人情報や無断で掲載したりするいじめ
- 特定の子供の悪口や誹謗中傷をメールで送信したり、第三者になりすましてメールを送信したりするいじめ

POINT

特に、グループ内の参加者しか見ることができないパスワード付きサイトや SNS は大人の目に触れにくいので、「ネット上のいじめ」やトラブルが増加しています。そのため、保護者が「ネット上のいじめ」やトラブルの事例などを知っておくことが大切です。

「ネット上のいじめ」の例は？

- (例1) メッセージを読んだすぐに返事をしなかったためグループからはすされ、悪口をメールで流された。
- (例2) 同級生から暴行される様子を動画で撮影され、パスワード付きサイトに掲載された。その後、グループ以外も閲覧できるようになったため不特定多数の人に広がり、回収が不可能になった。
- (例3) 友人が自分になりすましてプロフを作成し、「誰かメールして」の書き込みとともにメールアドレスを勝手に記載された。



子供に携帯電話やスマートフォンを持たせる場合

◎ 危険性を理解し、お子さんに伝えましょう

- 他人の情報はもちろんのこと、自分の名前や住所、写真、通学している学校名等、個人が特定される情報を掲載することで、犯罪に巻き込まれることがあります。
- 特定の個人に対する悪口や誹謗中傷は、「名誉毀損罪」(3年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金)や「侮辱罪」(拘留又は科料)等の罪に問われる場合があります。



◎ 我が家のルールをつくりましょう

- 使用時間帯や1日の使用時間、使用場所、料金等について、それぞれの家庭や子供の状況に合った使い方やルールを話し合い、納得のいくルールをつくりましょう。ルールは定期的に見直しましょう。

◎ フィルタリング*2 の設定を行いましょ

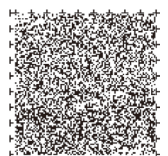
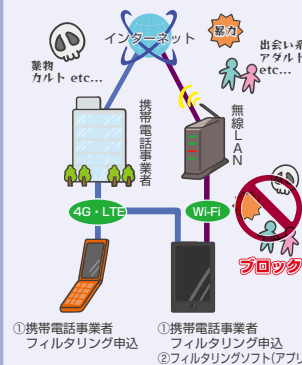
- 携帯電話やスマートフォンの契約時にフィルタリングを設定し、安易にフィルタリングを外さないようにしましょう。
- スマートフォンは、家の外で無線LANに接続できるので、自宅や携帯電話回線に設定したフィルタリングが機能しないことがあります。別途、スマートフォン本体にフィルタリングソフト(アプリ)をインストールしましょう。

※1: SNS = 「ソーシャルネットワーキングサービス」とは？

友達や同じ趣味などをもった人同士がネット上で集う場を提供するサービスです。

※2: フィルタリングとは？

インターネットの有害サイトを画面に表示しないように制限する機能です。「青少年インターネット環境整備法」により、18歳未満の子供が携帯電話やスマートフォンを使用する場合は、業者にフィルタリングの提供等が義務づけられています。



【音声コード】専用の読み取り装置により、紙面内容の音声出力ができます。▶